

令和4年度南区寄り添い型学習支援事業業務委託（その2）提案書作成要領

本事業における提案書作成要領は、次のとおりです。

1 件名

令和4年度南区寄り添い型学習支援事業業務委託（その2）

2 業務の内容

「横浜市寄り添い型学習支援事業実施要綱」及び「南区寄り添い型学習支援事業実施要綱」に基づき、生活保護世帯及び生活困窮状態にある世帯の子どもに対し、学習支援や学習に関する相談等の必要な支援を行います。

事業の詳細については、別添の令和4年度南区寄り添い型学習支援事業業務委託（その2）仕様書（以下「仕様書」という。）の定めによります。

なお、仕様書は現時点での案であり、契約段階において修正を行うことがあります。

3 受託候補者の選定にかかる手続き

本事業は、公募型プロポーザル方式により、事業提案を受け、南区第一入札参加資格審査・指名業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）及び選定委員会が設置する令和4年度南区寄り添い型学習支援事業業務委託（その2）評価委員会で受託候補者を評価します。

4 本事業の問合せ先

横浜市南区役所生活支援課事務係 神部、稲垣

〒232-0024 横浜市南区浦舟町2-33 南区役所5階生活支援課

電話 045-341-1204

電子メール mn-seihojimu@city.yokohama.jp

5 参加表明の手続き

「令和4年度南区寄り添い型学習支援事業業務委託（その2）受託候補者特定に係る実施要領」に基づき、手続きを進めてください。

(1) 参加意向申出書及び欠格事項に該当しないことの宣誓書の提出

参加される方は、参加意向申出書（様式1）及び欠格事項に該当しないことの宣誓書（様式2）を提出してください。

ア 提出期限

令和4年3月18日（金） 午後5時まで（必着）

イ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は書留郵便とし、期限までに到着するように発送してください。また、必ず到着確認をしてください。）

ウ 提出先

上記4のとおり

(2) 参加資格の確認

参加資格を審査のうえ、参加資格確認結果を通知します。また、同時に参加資格が得られた方には、提案書（様式4～12）の提出を要請します。

(3) 通知方法

電子メール

(4) 発送日

令和4年3月22日（火）

6 質問書の提出

本要領や仕様書等について、疑義のある場合には質問書（様式3）の提出をお願いします。質問内容及び回答については、プロポーザル提出要請者全員に通知します。なお、質問事項がない場合には、質問書の提出は不要です。

(1) 提出期限

令和4年3月25日（金） 午後1時まで（必着）

(2) 提出方法

電子メール（必ず到着確認をしてください。）

(3) 提出先

上記4のとおり

(4) 回答方法

電子メール

(5) 回答日

令和4年3月29日（火）

7 提案書の提出

所定の様式に記入の上、提出ください。なお、様式以外に記載した提案書は受理いたしません。なお、必要に応じて行の追加や頁の追加は可とします。枚数の制限はありません。

(1) 提出部数

9部（正1部、副8部）

なお、提出書類全てのデータをCD-R又はDVDに保存のうえ、正副2枚提出してください。

(2) 提出期限

令和4年4月5日（火） 午後5時まで（必着）

(3) 提出方法

提案書を各々A4サイズのフラットファイル（表紙に「南区寄り添い型学習支援事業業務委託（その2）」と記載してください。なお、副本には貴社名を記載しないでください。）に綴じたうえ、持参又は郵送。（郵送の場合は書留郵便とし、期限までに到着するように発送してください。また、必ず到着確認をしてください。）

(4) 提出先

上記4のとおり

8 提案書の作成

(1) 提案書の書式

提案書は、所定の様式（様式4～12）に基づき作成してください。また、用紙は原則A4版縦とします。

(2) 提出書類

別紙提出書類一覧のとおり

(3) 留意点

ア 提案は、考え方を文書で簡潔に記述してください。

イ 文書を補完するため、最小限のイメージ図やイラスト等の使用は可能です。

ウ 文字は注記等を除き、原則として10.5ポイント以上の大きさとし、所定の様式に収まる範囲で記述してください。

エ 貴社名の記載及び貴社を特定できる内容を記載しないでください。

9 ヒアリングの実施

(1) 実施予定日

令和4年4月14日（木）

(2) 出席者

3名以下（責任者含む）

(3) 場所

南区役所会議室

新型コロナウイルス感染症の状況によってはZOOM又はWeb会議の可能性がります。

(4) その他

集合場所及び時間等詳細は、別途通知します。

10 受託候補者の選定

本プロポーザルの実施及び特定等に関する審議は、次に示す委員会で行います。

名称	南区第一入札参加資格審査・指名業者選定委員会	令和4年度南区寄り添い型学習支援事業業務委託（その2）評価委員会
所掌事務	プロポーザルの実施に関する事 受託候補者の選定に関する事	プロポーザルの評価に関する事
委員	南区長 南区副区長 南区福祉保健センター長 南区福祉保健センター担当部長 南区土木事務所長 南区総務課長	南区副区長 南区福祉保健センター担当部長 南区総務課長 南区子ども家庭支援課学校連携・子ども担当課長 南区生活支援課長 南区生活支援課担当課長 南区中学校長会から推薦された校長

11 評価基準

「令和4年度南区寄り添い型学習支援事業業務委託（その2）評価基準」「令和4年度南区寄り添い型学習支援事業業務委託（その2）評価委員会評価表」のとおり

12 概算予定価額（上限）

28,551千円（税込）

内訳：個別学習支援 27,451千円、高校中退防止 1,100千円

概算予定価額は現時点での予定であり、変更となることもあります。

13 評価結果通知（受託候補者及び提案者への結果通知）

提案書を提出した者のうち、受託候補者に決定された者及び決定されなかった者に対して、その旨及びその理由を書面により令和4年4月下旬に通知します。

14 提案書の取扱い

- (1) 提出された提案書は、プロポーザルの特定以外に提出者に無断で使用しません。
- (2) 提出された提案書は、公正性、透明性を期すために、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」等関連規定に基づき公開することがあります。
- (3) 提出された書類は、プロポーザルの特定を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製を作成することがあります。
- (4) 提案書の提出後、本市の判断により補足資料の提出を求めることがあります。
- (5) 提出された書類は、返却しません。

15 プロポーザル手続における諸注意

- (1) 提案書の作成のために本市において作成された資料は、本市の了解なく公表、使用することはできません。
- (2) 提案内容の変更は、原則認められません。ただし、業務委託条件・仕様等は、契約段階において修正を行うことがあり、必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。
- (3) 提案書の提出は、1団体につき1案のみとします。
- (4) 参加意向申出書の提出期限以降、受託候補者の特定の日までの手続き期間中、指名停止となった場合には、以後の本件に関する手続きの参加資格を失うものとします。
また、受託候補者として特定された日以降に指名停止となった場合には、受託候補者の選定の効力を取り消し、次順位の者と手続きを行います。

16 無効となるプロポーザル

- (1) 提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- (2) 本要領で指定する提案書の様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- (3) 提案書に記載すべき事業の全部又は一部が記載されていないもの
- (4) 提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- (5) 許容された表現方法以外の表現が用いられているもの
- (6) 虚偽の内容が記載されているもの

(7) 本プロポーザルの内容に関して各委員会の委員との接触があったもの

17 その他

(1) 提案書の作成及び提出に係る費用は、貴社の負担とします。

(2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

ア 言語

日本語

イ 通貨

日本国通貨

18 受託候補者との契約手続き

令和4年4月下旬

19 受託候補者特定後の諸注意

受託候補者として特定された後、契約締結のため、区に対し事業にかかる経費の見積書を提出していただきます。契約金額は、区があらかじめ定める予定価格以下の金額で決定します。

契約金額の決定後、契約書を作成していただきます。両者協議のうえ、締結します。

20 議会の議決

本要領に基づく運営法人の募集の成立は、本事業実施に係る令和4年度予算案が横浜市会において可決されることを条件とします。

可決されなかった場合には、募集を行わなかったものとして取り扱いますが、応募に係る経費、準備費等の損害賠償等には一切応じられません。

提出書類一覧

様式 No	提出書類	主な記載事項等	部数
様式 4	提案書		1
—	定款等	最新のもの	1
—	決算書等	直近 3 年間の決算書類 * 法令等に基づき作成された決算書類、財産目録等事業報告書一式及び決算附属明細表	1
様式 5	法人の概要、事業実績について	法人の沿革や概要、運営（事業概要、経営理念・方針や管理体制、）について記載してください。印刷物等の資料添付も可とします。	9
様式 6-1 6-2	業務実施方針について	本事業の対象者である、生活保護世帯や生活困窮状態にある世帯の子ども及び保護者を取り巻く社会情勢や課題、その課題についての考え方について、記載してください。 また、「横浜市寄り添い型学習支援事業実施要綱」や「南区寄り添い型学習支援事業実施要綱」及び南区の特徴を踏まえ、本事業実施に向けた実施方針や運営の考え方を記載してください。	9
様式 7-1 7-2 7-3	業務実施内容と実施手法について	令和 4 年度南区寄り添い型学習支援事業委託（その 2）仕様書に基づき、個別学習支援や学習に関する相談支援にかかる実施内容や実施手法を記載してください。	9
様式 8-1 8-2	業務実施体制について	令和 4 年度南区寄り添い型学習支援事業委託（その 2）仕様書に基づき、職員及び学習支援スタッフの確保や配置の考え方、それぞれに対する研修計画等について記載してください。	9
様式 9	業務実施上の管理運営体制について	区役所との協働、連携に対する考え方や対象者からの苦情対応、個人情報保護、事故防止等のリスクマネジメント、新型コロナウイルス感染防止対策等について記載してください。	9
様式 10	収支予算書	「12 概算予定価額」に基づき作成してください。	9
様式 11	追加提案書	仕様書に無い事項で業務目的達成に有効な提案がある場合は記載してください。	9

様式 12	ワーク・ライフ・ バランス、障がい 者雇用及び健康 経営に関する取 り組み	該当する項目に✓を記入してください。併せて様式中で指定する 挙証資料の写を提出してください。	9
-------	---	---	---